

第4章

地域別計画



横須賀市立衣笠小学校5年 齊藤 汐美さん
平成27年度 環境ポスターコンクール ウスイホーム賞
(学校名、学年は平成27年度)

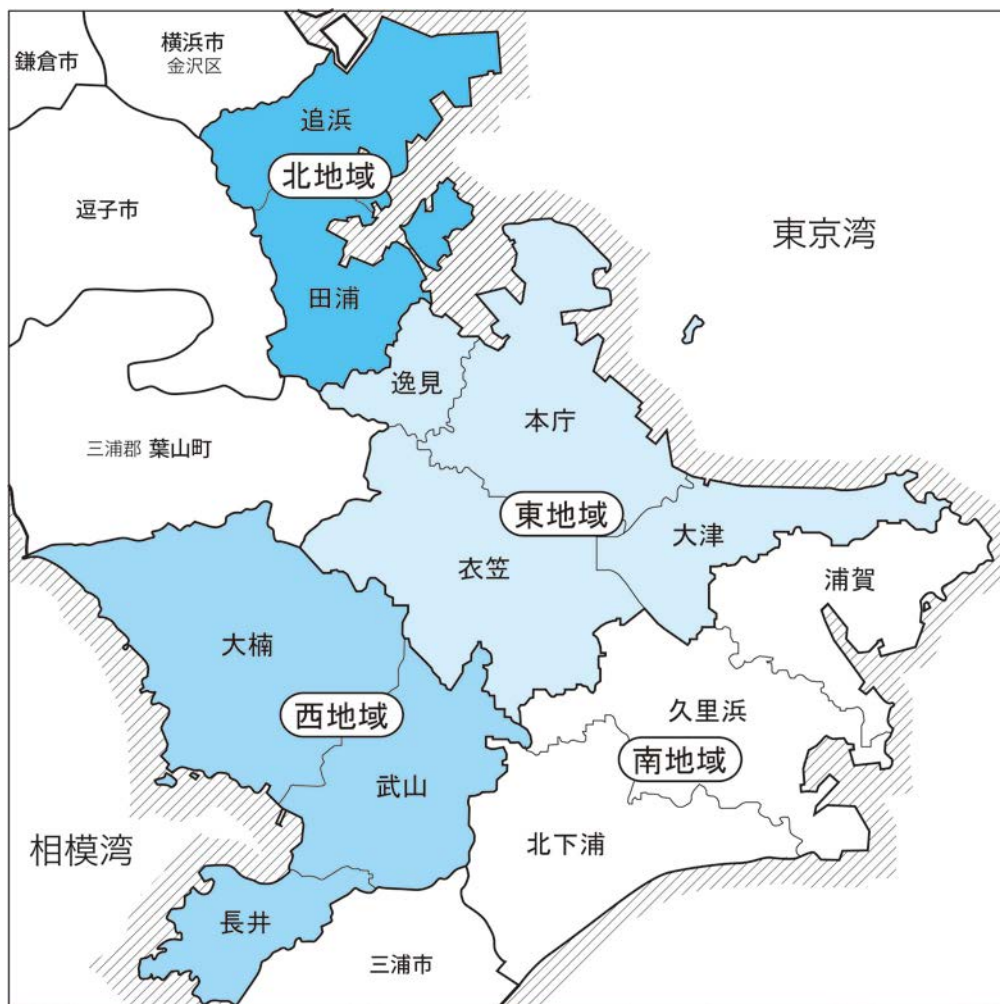
● 地域別計画とは

本市の環境像を実現するためには、第2章で示した施策の方向に対応した取り組みを市域全体で着実に進めていくことが基本となります。一方で地域の自然環境、社会環境や課題、市民の環境意識を踏まえて、地域の特性に応じた施策を推進することも重要です。

第4章では地域別計画として、第2章で示した施策の方向に基づき、地域ごとに重点的に取り組むべき施策の方向を整理します。

地域区分は、図4-1のとおりです。

図4-1 地域区分図



2 地域別計画の内容

(1) 北地域

④ 北地域で重点的に取り組む施策の方向

基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向
1	自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします		
	(1) みどりの保全・創出と活用		
		① みどりの保全	ウ. 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。
		② みどりの創出	キ. 規模に応じた工場敷地内の緑化を推奨するとともに、今後整備される一定規模以上の工場については、工場敷地内の緑化面積の確保を目指します。 セ. 谷戸地域のみどりの再生に関する検討を進めます。
	(2) 水辺環境の保全・創出と活用		
		② 海域環境の保全と創出	エ. 横須賀の特色のひとつである海岸・海域環境を、地域住民の意向をくみ取りながら、適切に保全します。
		③ 水とのふれあいの推進	イ. 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地などを整備します。
	(4) 自然災害の防止と抑止		
		① 自然災害の未然防止	イ. 急傾斜地崩壊対策を進めます。 改エ. 自然災害の未然防止につながる谷戸地域の住環境整備に向けた施策を推進します。 カ. (再掲) 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。
	2	生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	
(1) 生活環境の保全・改善			
	⑤ その他の生活環境の保全・改善	ア. 道路騒音・振動などについて調査し、道路および沿道状況の把握に努めます。	
3	低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします		
	(1) 地球温暖化対策の推進		
		② 地球温暖化適応策の推進	ウ. 猛暑日などにおける不快感の解消を図るため、ヒートアイランド対策を検討・推進します。
		③ 都市交通に係る環境負荷の低減	改ア. 環境負荷の抑制につながる新たな地域交通の導入支援や有害物質の排出量の増大につながる交通渋滞を緩和させる施策を推進します。
	(2) エネルギー対策の推進		
	① 省エネルギー対策の推進	ウ. 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発を進めます。	

(2) 東地域

④ 東地域で重点的に取り組む施策の方向

基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向
1	自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします		
	(1) みどりの保全・創出と活用		
	①	みどりの保全	完カ. 斜面緑地の景観など多面的機能を踏まえ、保全・維持・管理のあり方について総合的に検討します。
	②	みどりの創出	ケ. 新市街地や緑化の向上が望まれる既存市街地では、みどりの創出を積極的に進めます。
	③	みどりとのふれあいの推進	イ. 海やみどりへの良好な眺望を確保するため、景観計画や景観条例の制度を活用し、建築行為などに対する景観誘導を図ります。
	(2) 水辺環境の保全・創出と活用		
	②	海域環境の保全と創出	ア. 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います。
	③	水とのふれあいの推進	エ. 自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すため、海とみどりを生かした10,000メートルプロムナードの整備・活用を推進します。
	(3) 生物多様性の保全・再生と活用		
	②	生物とのふれあいの推進	エ. 生物多様性保全と、市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるため、里山的環境の保全・再生やエコツーリズムの取り組みを推進します。
	(4) 自然災害の防止と抑止		
	①	自然災害の未然防止	イ. 急傾斜地崩壊対策を進めます。 キ. 高潮、波浪などによる被害防止のため、護岸などの整備による越波や浸水の防止を図ります。
	2	生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	
(1) 生活環境の保全・改善			
①	大気環境の保全・改善	改カ. マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発を推進します。	
3	低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします		
	(1) 地球温暖化対策の推進		
	②	地球温暖化適応策の推進	ア. (再掲) 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及・指導に努めます。
	③	都市交通に係る環境負荷の低減	改ア. 環境負荷の抑制につながる新たな地域交通の導入支援や有害物質の排出量の増大につながる交通渋滞を緩和させる施策を推進します。
	(2) エネルギー対策の推進		
①	省エネルギー対策の推進	ケ. 省エネ電球など、環境にやさしい設備の普及に向けた支援を行います。	
4	循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします		
	(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進		
	①	ごみの減量化の推進	エ. 市民団体などによるまちの美化活動を支援します。
③	ごみの適正処理の推進	ウ. ポイ捨ておよび不法投棄の防止について、市民・事業者などへの普及啓発を図り、防止対策を推進します。	
5	市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります		
	(2) 経済・社会活動との調和		
①	環境と調和した経済活動の推進	エ. 商店街における省エネルギー設備などの導入を推進します。	

(3) 南地域

④ 南地域で重点的に取り組む施策の方向

基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向
1	自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします		
	(2) 水辺環境の保全・創出と活用		
		② 海域環境の保全と創出	ア. 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います。 改ウ. 自然海岸などの保全に努め、沿岸植物や海岸動物などが生息する生態系を保持します。
		③ 水とのふれあいの推進	オ. 市民の暮らしにやすらぎと潤いを提供するため、横須賀独自の自然、歴史、文化と調和した海辺の環境形成を目指します。
	(3) 生物多様性の保全・再生と活用		
		① 生物多様性の保全・再生	ア. 動植物などの調査・研究を進め、生物多様性の保全・再生施策への活用を図ります。 イ. 市民、事業者、市の協働による、生物多様性の保全・再生に適した、すぐれた自然環境の保全に努めます。
		② 生物とのふれあいの推進	ア. 生物の生息状況などに係る調査を実施し、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用を図ります。
	(4) 自然災害の防止と抑止		
		① 自然災害の未然防止	カ. (再掲) 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。
	2	生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	
		(1) 生活環境の保全・改善	
		④ 歴史的・文化的環境の保全と継承	ア. 近代化遺産の保全と活用を図ります。
3	低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします		
		(2) エネルギー対策の推進	
		① 省エネルギー対策の推進	ウ. 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発を進めます。
5	市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります		
		(1) 環境教育・環境学習の推進	
		① 環境教育・環境学習の推進のための体制づくり	改カ. 既存の環境関連施設などを有効活用し、環境への意識を高めるための場として提供します。

(4) 西地域

④ 西地域で重点的に取り組む施策の方向

基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向	
1	自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします			
	(1) みどりの保全・創出と活用			
		① みどりの保全	ア. 丘陵のみどりや自然環境のみどりを守るための制度などを検討し運用を図るとともに、地域制緑地の新規指定および既指定地区における適切な指導・誘導を推進していきます。 コ. 農業振興地域内にある農用地の確保を図るとともに、農業振興地域整備計画を推進していきます。 サ. 河川流域・集水域にある樹林地を適正に保全します。 シ. 樹林地の維持管理に関する体験型のモデル事業を実施し、樹林地の保全などについて学ぶ機会を創出します。	
		③ みどりとふれあいの推進	ア. 農業体験学習を実施するとともに、市民農園などを通じて、土とふれあう機会を増やします。 エ. 里山的環境を保全・再生するための仕組みづくりを検討し、運用を図ることで、市民がみどりとふれあう機会を創出します。 カ. (再掲) ゆたかな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地を整備します。	
	(2) 水辺環境の保全・創出と活用			
		① 河川環境の保全と創出	イ. 河川環境の維持管理などを進めるため、市民、事業者、市の協働による河川の美化活動を積極的に展開します。	
		② 海域環境の保全と創出	改ウ. 自然海岸などの保全に努め、沿岸植物や海岸動物などが生息する生態系を保持します。	
		③ 水とのふれあいの推進	カ. 河川や海辺などの親水施設の充実を図ります。	
	(3) 生物多様性の保全・再生と活用			
		① 生物多様性の保全・再生	イ. 市民、事業者、市の協働による、生物多様性の保全・再生に適した、すぐれた自然環境の保全に努めます。	
		② 生物とのふれあいの推進	ア. 生物の生息状況などに係る調査を実施し、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用を図ります。 エ. 生物多様性保全と、市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるため、里山的環境の保全・再生やエコツーリズムの取り組みを推進します。	
	(4) 自然災害の防止と抑止			
		① 自然災害の未然防止	カ. (再掲) 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。	
	5	市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります		
		(1) 環境教育・環境学習の推進		
	① 環境教育・環境学習の推進のための体制づくり	イ. 環境教育・環境学習の拠点となる施設・設備を整備・活用します。		